

市長提案説明

平成23年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件の提案理由の説明を申し上げる前に、今定例会が私にとりまして、任期最後のものとなりますので、これまでの3期12年間の市政運営を振り返り、所信の一端を申し述べさせていただきます。

この間、大切な「ふるさと小樽」を豊かな地域に築き上げ、未来を担う子供たちにしっかりと引き継いでいくため、関連する政策について、その着実な推進に全力を傾けてまいりました。その中で多くの困難な問題に直面しましたが、議員や市民、各界の皆さんの温かい御支援と御協力により、市政を進めることができましたことに、深く感謝を申し上げる次第であります。

まず初めに、任期中、常に最重要課題として取り組んでまいりました、市財政の健全化についてであります。

私が、市長に就任いたしました平成11年当時は、ちょうど、バブル崩壊後の「失われた10年」と称された時期であり、日本経済は失速し、全国的に景気の低迷とデフレの進行、不良債権の累増と金融システムの機能不全、雇用の悪化などが表面化し、年功序列、縦型社会などに代表される、これまでの日本型経済社会システムが大きく揺らぎ、将来に対する目標の喪失感や挫折感がまん延しているときでありました。

一方、市の財政も、それまで数年間続いていた単年度収支の赤字基調の中にあつて、市税収入の減少が懸念される段階に入り、将来の市債償還の増加などによる収支の悪化も予想されたことから、まず、平成12年11月に「財政健全化計画」を策定し、事務事業の見直し等に取り組んだところであります。

その頃からの建設事業の厳選による市債発行額の抑制は、その後の市財政の立て直しに大きく寄与することとなり、平成11年度をピークに、現在にあつても市債残高は減少を続けており、将来負担の軽減につながっているものと考えてお

ります。

その後、2期目に入り、それまでの健全化の取組をさらに強化することにより、収支の改善に努めていた矢先の平成16年に、いわゆる「三位一体の改革」が行われたわけであります。

既に財政調整基金等の積立てがなく、ぎりぎりの財政運営を続けていた本市にとりましては、この衝撃は信じがたいものでありました。

私はあえて、予算編成上の財源不足額を「雑入」に形式的に計上することといたしました。これも、国による地方締め付けの影響の大きさと、そのことにより、実質的には赤字予算にならざるを得なかった実態を市民の皆さんにもお示しすべきと考えたからであります。

平成17年度に最大約14億円まで達した一般会計の累積赤字の最大の要因は、この改革による影響であると思っており、今後、二度とこのような国と地方の信頼関係を損なうようなことのないよう、地方サイドからも常に国に対して訴えていくべきではないかと思っております。

平成17年3月に「財政再建推進プラン」、平成19年3月に新たな「財政健全化計画」を順次策定しながら、その後も懸命に努力を重ねてまいりましたが、3期目当初には、10億円を超える累積赤字を抱える中で、様々な財政負担の増加要因が重なり、苦渋の選択ではありましたが、議員各位や職員の理解を得て、緊急避難措置として、平成20年度から期末手当の削減にも踏み込んだところであります。

当初の計画を2年前倒をして、私の任期最後の年をもって一般会計の赤字解消の見込みが立ったことは、これら全ての努力の結果であり、何を置きましても、この間の市民の皆さん、議員各位、並びに全ての職員の御協力に重ねてお礼を申し上げます。

いまだ、真の意味での財政健全化とは言えない状況ではありますが、確実にその方向には向かっており、今しばらく健全化の努力を重ねる中で、必ずや盤石な市財政となり得るものと考えており、また、そのように願っているところであります。

す。

次に、任期中12年間の市政一般について、それぞれの取組を振り返ってまいります。

平成11年からの4年間は、21世紀を迎える中で、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷により、地域経済や雇用情勢は厳しさを増す一方で、急速な少子高齢化の進行、さらには、地方分権の動きなどが活発化してきたことから、新世紀に向けて着実に飛躍していくときであるとし、「新しい時代における『はつらつ小樽』の創造」をキャッチフレーズに、市民の皆さんが安心して快適に暮らすことのできる小樽を目指し、市政推進に取り組みました。

まず、市民の声に率直に耳を傾け、多くの方々の御意見をお聴きするため、就任当初に「市長への手紙」を実施するとともに、平成13年度からは「まち育て出前講座」を行うなど、市民の視点に立った行政運営に努めました。

教育文化については、菁園中学校の校舎改築を始め13校の改修を実施いたしました。スポーツ関係では、手宮公園陸上競技場の全面改修やパークゴルフ場の新設など、市民の健康増進や青少年の健全育成の推進に努めました。

市民福祉については、「ふれあいパス」事業の継続に努めた一方、子育て支援では、赤岩保育所の統合・新築を行ったほか、新たに「子育て支援センター」を設置し、相談機能の充実にも努めました。

生活環境の整備としては、入船住宅など高齢者向け公営住宅の建設を行うとともに、ごみ処理の問題については、廃棄物最終処分場を完成させたほか、資源物の分別収集を全市に広げ実施したところであります。

産業の振興については、中小企業向けの「経営安定短期特別資金」の創設、中心市街地等商店街活性化事業への助成を行ったほか、観光の分野では、小樽観光ビデオの制作やフィルム・コミッションの設立などを進めました。

港湾の関連では、日ロ定期フェリー航路の再開と航路延長に続き、平成14年には、中国との定期コンテナ航路を開設するなど、積極的なポートセールスに努めました。

市街地整備としましては、平成16年度の完成に向け、中央通地区土地区画整理事業に取り組んだほか、産業遺産である旧国鉄手宮線敷地を購入し、市民や観光客が憩えるオープンスペースとして整備を図るなど、まちづくりの土台固めに奔走した4年間でありました。

平成15年からの2期目は、市政を取り巻く情勢はさらに厳しさを増し、正に逆風が吹き荒れる状況であったと感じております。

当時の政府は、いわゆる「小泉構造改革」の取組を加速させ、それらの成果もあってか、日本経済は、銀行の不良資産などバブル後の「負の遺産」処理が進み、国内の景気回復は力強さを増していきましたが、北海道全体や小樽市においては、地域経済が、長引く景気低迷から脱しきれない状況が続いておりました。

一方、平成16年9月に日本海沿岸を北上した台風18号が、全道各地に多大な被害をもたらし、本市においても、この台風により最大瞬間風速が44.8メートルを記録した中で、家屋の損壊、倒木、公共交通機関の運休、停電など、市民生活は大きな影響を受けました。また、平成17年には、アスベスト問題への対応のほか、丸井今井小樽店が撤退し、114年の歴史に幕を下ろすなど、多くの試練に見舞われました。

このように厳しさが続いた4年間でありましたが、このまちを愛する多くの皆さんの「思い」が実感できた4年間でもありました。

2期目のまちづくりを進めるに当たっては、市民の皆さんと良好なパートナーシップを確立することに主眼を置き、「市民と行政の知恵と汗が結集した『はつらつ小樽』の創造」をキャッチフレーズとし、「協働の心」を大切にした市政運営を目指してまいりました。

2期目に実施した、主な施策や事業について申し上げます。

まず、学校教育では、平成16年度に市内全小中学校のインターネット接続を完了するなど、教育環境の整備に努めたほか、平成17年度には、防犯ブザーを児童生徒に貸与し、通学時の安全・安心に万全を期したところであります。

文化・スポーツの分野では、平成15年度に市立図書館に電算システムを導入

したほか、平成17年度には、望洋サッカー・ラグビー場をオープンするとともに、小樽市文化芸術振興条例に基づいて、「アーティストバンク登録制度」を立ち上げました。

少子・高齢化対策では、特に子育て支援に力を注ぎ、市立保育所の延長保育や保育所の開放事業など、多様な保育サービスの充実を行ったほか、地域や民間との連携で子育て相談などの充実強化を図りました。高齢者の皆さんには、厳しい財政事情から、「ふれあいパス」の一部負担導入などに御協力いただきながら、制度を継続したところであります。

生活環境対策については、平成17年4月から、ごみ減量化のための家庭ごみ有料化と資源物分別収集の拡大を行いました。また、「北しりべし広域クリーンセンター」の整備を完了し、平成19年4月から供用を開始しました。

経済対策では、平成15年に産学官連携による「小樽市地域経済活性化会議」を立ち上げ、この会議から、「東アジア・マーケットリサーチ」や「小樽観光大学校」を具体的な事業として発展させることができました。

住宅施策の関連では、平成16年度に、「小樽市住宅マスタープラン」を策定するとともに、公営住宅では勝納住宅2号棟の建て替えなど、計画的な整備を図ったところであります。

景観対策では、国道5号の電線共同溝の設置に続き、平成14年度から臨港線の電線類地中化事業の整備を進めてまいりました。平成17年度には、特別景観形成地区を拡大するとともに、平成18年度には景観法に基づく景観行政団体となり、これらを踏まえ3期目の平成20年度に景観計画の策定に至ったところであります。

また、行財政改革を推進する中で、平成16年4月に、昭和59年以来、約20年ぶりとなる、市の組織機構の大幅な見直しを行い、18部体制を15部体制へ見直しました。また、退職者不補充による職員数の削減を進めたほか、公の施設における「指定管理者」制度や、家庭ごみ・資源物収集やひき船業務への民間委託の導入など、行政運営の効率化にも努めてまいりました。

次に、平成19年からの3期目ではありますが、この年の前半まで、日本経済は、「戦後最長」と言われる景気回復が続いておりましたが、サブプライム住宅ローン問題に端を発するアメリカ経済の減速や原油価格の高騰は、世界同時不況へとつながり、景気は急速に悪化していきました。

平成21年9月の総選挙の結果、自民党は大敗し、民主党への政権交代が実現しましたが、発足した鳩山政権は8か月余りで退陣となりました。その後の菅政権下で行われた、平成22年の参議院議員選挙により、国会では、再び「ねじれ現象」が生じており、予算、法案とも簡単には成立しないという異常な事態が続いております。

国民生活を取り巻く状況は、依然として厳しく、とりわけ地方においては、経済並びに雇用問題を始めとして、懸案事項が山積していることから、国政の停滞を招くことのないよう、強く要望するとともに、是非とも、我が国が進むべき方向性を示し、国民の信頼を取り戻すべく努めていただくよう、強く期待するところであります。

この任期中には、平成20年3月に小樽短期大学が閉校し、41年の歴史に幕を下ろしたほか、平成21年には小樽グランドホテルも閉館するなど、残念なことが続きました。

一方、明るい出来事といたしましては、平成20年から建設工事に着手した、小樽駅前の「サンビルスクエア」が平成21年7月にグランドオープンし、駅前の顔が新しく生まれ変わりました。

3期目のまちづくりに当たっては、2期目の市民とのパートナーシップの確立に向けた取組を引き継ぐ形で、「市民とともに知恵を出し合い、愛着の持てる住みよいまち『はつらつ小樽』の創出」をキャッチフレーズに掲げ、特に、「市民との協働」を重点に置き、難局を乗り越えるための取組を進めてまいりました。

この協働の具体的な取組としましては、「町会活動支援員制度」をスタートさせたほか、「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を活用し、平成21年度に「ふるさとまちづくり協働事業」を創設して、街並みづくりやボランティア

ア活動など、市民の皆さんの創意工夫あふれる、まちづくり活動に助成を行っております。

また、「小樽商科大学」と本市の間において、同じ時期に「包括連携協定」の締結を行い、地域課題の解決や活性化を目指すことといたしました。小樽商科大学は、本年、創立100周年を迎えます。実行委員会を立ち上げ、7月4日から「商大100周年ウィーク」として様々な記念イベントが開催されますが、全国から来樽する卒業生や関係者を街全体で温かく歓迎するとともに、ここに心よりお祝い申し上げます。

3期目に実施した主な施策や事業としまして、まず、学校教育についてであります。

本市では、少子化による小中学校の小規模化が急速に進んでいることから、教育委員会においては、平成21年度に「学校規模・学校配置適正化基本計画」を策定し、保護者や地域の皆さんと協議しながら、小中学校の再編に取り組んでいるところであります。

一方で、市内の小中学校施設は老朽化が進み、校舎の耐震化や改修が課題となっていることから、この再編の動向を踏まえつつ、総合的な観点から、学校施設の整備を進めております。併せて、学校の安全・安心の確保や環境整備を図るため、通学助成やスクールバスの運行も拡大してきました。

文化・スポーツの関連では、平成19年度に旧小樽交通記念館を再整備し、総合博物館としてオープンしたほか、平成21年度には、重要文化財の旧手宮鉄道施設機関車庫3号の保存修理工事を完了したところであります。分庁舎を利用した文学館・美術館については、宝くじ協会の助成事業に加え、「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」など多くの方々からの寄付により再整備を行い、本年4月には、リニューアル・オープンを予定しております。

市民福祉については、平成20年度に、灯油高騰などを踏まえ、独居高齢者や母子家庭などに対して燃料購入費への支援を行ったほか、子育て支援として、平成19年度から休日保育事業を行うなど、引き続き保育サービスの充実に努めま

した。さらに平成21年度には、「こんにちは赤ちゃん事業」をスタートさせ、相談・情報提供体制の強化にも取り組んだところであります。

市立病院の統合新築については、私の1期目から重点項目に掲げた政策課題であり、「老朽化した二つの病院の統合・新築は、不可欠である。」との認識のもと、小樽・北後志の地域住民の命と健康を守るために、また、市の財政課題の解決のためにも、必要な施策であることを一貫して確信し、取り組んできたところであります。

平成19年度には、市の財政状況が著しく悪化したほか、病院事業を取り巻く情勢が変化したことなどから、一時的に築港地区における基本設計を断念せざるを得ませんでした。その後、設計の再開を模索する中で、平成20年度に「市立病院改革プラン」を策定し、平成21年度には、地方公営企業法の全部適用を行い、病院局長として札幌医科大学から並木教授を迎え、経営の効率化に取り組んできたところであります。

市民の皆さんを始め、市内医療機関など関係各位の意見や考え方を踏まえ、総合的に判断した結果、建設地を現小樽病院、量徳小学校敷地に変更することとし、本年度は新築工事に係る基本設計を実施いたしました。この基本設計を踏まえた実施設計の予算について、今議会に提案しましたので、後程、御説明申し上げます。

病院の新築・統合につきましては、ここまで時間を要しましたが、平成23年度当初に実施設計の予算を計上したことで、建設に向けた方向付けができたものと考えており、今後計画どおり事業が進むことを願っております。

次に、生活環境や都市基盤の整備については、家庭ごみと資源物分別の収集体制を、平成19年度、平成21年度にそれぞれ完全民間委託したほか、廃棄物最終処分場の拡張工事が、平成21年度をもって完工いたしました。平成18年度からは、「小樽公園再整備基本計画」に基づき小樽公園の「こどもの国ゾーン」に大型遊具や迷路などを設置いたしました。

市道整備については、財政危機以降、普通建設事業を削減する中で、最小限の



事業実施にとどめてきたことから、平成20年度の事業規模が、決算額で約2億4,500万円まで落ち込んだところですが、平成23年度当初予算では、約4億5,000万円を計上し、所要の事業量を確保したところであります。

公営住宅については、平成17年度に策定した「公共賃貸住宅ストック総合活用計画」を包括する「公共賃貸住宅長寿命化計画」を新たに策定し、平成19年度以降、オタモイ地区の建て替え事業など、長寿命化による市営住宅の計画的な建て替え、改善などを行っております。

また、消防力の強化として、平成19年度には、災害対応の特殊水槽付消防ポンプ自動車を整備したほか、平成21年度には、老朽化の著しい消防署朝里出張所を建て替えるとともに救急自動車を配置し、市民の安全・安心の確保にも努めました。

本市の上下水道については、すでに高い普及率であり、「建設・拡張」から「適正な維持管理」の時代へと移行しており、水道においては、天神送水ポンプ場の築造や老朽化した配水管などの更新に、下水道においては、中央下水終末処理場の汚泥処理施設の更新などに取り組んだところであります。

産業振興についてありますが、まず、商業の振興として、中心市街地の空き店舗対策、商店街や市場の販売促進支援などを行ってきております。雇用対策としては、地域の雇用失業情勢が厳しい中、平成21年度から、国の交付金を活用した雇用・就業機会の創出に取り組んでいるほか、平成22年度からは新規高卒者の市内企業への就職を促進するため、雇用奨励金事業も実施しております。

また、中国を始め東アジア圏で高い経済成長が続いていることから、中国・上海市での観光PRや物産展、ロシアとの経済交流を促進するセミナーの開催などを行いました。

一方、積極的な誘致活動を展開した結果、小樽港は、本道において最もクルーズ客船の寄港隻数が多い港となり、これと併せて、第3号ふ頭周辺の整備を進めるとともに、更なる客船の誘致促進や歓迎体制の整備を進めてまいりました。

観光振興の面でも、特に、東アジア圏の外国人観光客の増加を踏まえ、平成

19年度以降、案内標識の整備、外国語マップの作成、外国語対応の観光案内所スタッフの配置など、受入体制の充実を図っております。また、平成20年度に「小樽観光都市宣言」を行い、質の高い時間消費型観光のまちづくりを目指すこととしたことから、おたる案内人「マイスター」による新たな観光周遊コースを設定したほか、「地域魅力度アップ観光イベント創出事業」の実施など、イベントを広く公募する取組も進めてまいりました。

平成11年にスタートした「小樽雪あかりの路」は、先般、多くの方々に御来場いただき、無事終了しましたが、市民や韓国人学生などボランティアに支えられ、今や、本道を代表する冬のイベントへと成長いたしました。

実行委員会を始め、関係する皆さんに心からお礼申し上げます。

国際交流の推進に向けては、平成22年7月に、ナホトカ市、ダニーデン市に続き、三つ目の姉妹都市として、ソウル特別市江西区との提携を実現いたしました。すでに民間団体とも連携して相互交流が始まっております。

最後に、市の行政運営についてであります。3期目の平成19年、就任早々から、新たなまちづくりの指針となる総合計画の策定に取り組み、平成21年4月から、「歴史と文化が息づく、健康、にぎわい、協働のまち」を将来都市像に掲げた「第6次小樽市総合計画」をスタートさせるとともに、12月には、平成25年度までの前期実施計画を策定し、主要な施策について具体的な事業内容を明らかにしたところであります。

広域連携の取組としましては、平成22年4月に小樽市を中心とし、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の周辺5町村の間で、「定住自立圏形成に関する協定」を締結し、11月には「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。既に「小樽・北しりべし成年後見センター」を開設したほか、今後は、圏域の共通課題の解決に向け、平成26年度までの5年間、ビジョンに位置付けた20の事業に取り組んでいくこととしております。

同じく、平成22年4月には、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、本市は過疎地域として公示されましたが、今後は返済に当たって国の財政支援の厚い

「過疎対策事業債」の導入が可能となりましたので、将来の財政負担に留意しながら、有効に活用していくことが必要であると考えております。

振り返りますと、この3期12年間は、本格的な少子・高齢化、人口減少時代を迎え、我が国の経済社会システム全般を見直さなければならない転換点と重なり、夕張市の財政破綻に象徴されるように、地方にとっても、本当に厳しい時代であったと感じておりますが、この中であって、総合計画で「まちづくり 5つのテーマ」として体系づけた「生涯学習」、「市民福祉」、「生活基盤」、「産業振興」、「環境保全」という市政の各分野について、概ね一定の行政サービスを維持するとともに、それぞれの道筋をつけることができたものと考えております。

小樽市は、貴重で魅力的な歴史遺産や文化、恵まれた自然環境を有し、全国的に高い知名度を持っております。また、道都札幌に隣接しており、人口や購買力の流出は脅威ではありますが、「190万人という大きな市場」と捉えることもできます。これらを含め、本市は、非常に大きな可能性を持ったまちだと思えます。

先だって報道されておりましたが、平成22年の中国の国内総生産（GDP）が日本を抜いたのは確実とのことで、経済規模の日中逆転が現実となりました。国内経済が縮小していく中で、好むと好まざるとにかかわらず、地方分権、地域主権の動きは進んでいくと思えますが、移譲されるであろう権限や財源、税源を市民の幸福と、本市の発展にいかすためには、目先の利益だけではなく、長期的な意味で市民の皆さんの利益を考えていかなければなりません。もちろん、子どもたちからお年寄りまで、今、現在、この小樽で生きている市民の皆さんの幸福は、最も大事なことでありますが、20年先、30年先を見据えて、地域主権を担える実力を蓄える自治体となっていかなければなりません。

このためには、小樽の可能性を信じ、「ふるさと」のために何ができるのか、未来を担う子供たちのために何をなすべきなのか、一人一人が自らに問いかけ、チャレンジすることで、ヒト、モノ、情報が活発に行き交い、元気で活力のある

小樽市を必ずや、築いていくことができるものと信じております。

私自身、この小樽に生まれた生粋の小樽人です。3期12年と言っても、150年近い歴史を有する中で、首長としては、その10分の1にも満たない期間を担当したにすぎませんが、職員時代を含めると半世紀以上、この小樽において地方自治一筋で生きてきたわけであり、今、感無量であります。

短くも長いこの期間の御支援、御協力に、重ねて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

次に、今議会に上程された各案件について説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第15号までの平成23年度各会計予算についてありますが、まず、平成23年度の予算編成に関連して、地方自治体の財政運営の指針となります地方財政計画の概要について説明申し上げます。

平成23年度においては、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれたことから、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本としたとのことであります。

その結果、地方税は、前年度に比較して、2.8パーセント増の33兆4,037億円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は4.3パーセント減の23兆5,327億円とそれぞれ見込む中で、一般財源総額は59兆4,990億円と、前年度に比べ0.1パーセント、887億円の増となり、平成23年度の地方財政計画の規模は、平成22年度に比べ0.5パーセント増の82兆5,054億円となったところであります。

次に、平成23年度予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

本年は、市長、市議会議員の改選期に当たりますので、当初予算につきましては、人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費や、国や道の補助事業等で事業の継続性から当初予算に計上すべきもののほか、当初予算に計上しなければ、事務

事業の執行に支障をきたすものや、一般事務経費などの経常的な経費を計上することといたしました。

しかしながら、そのような中にありましても、第6次総合計画や行政の継続性を踏まえた対応も必要なことから、現状の中で対応し得る経済・雇用対策のほか、子育てや高齢者・障害者福祉施策などにつきましても、国や道の施策とも呼応しながら、可能な限り予算計上に努めたところであります。

なお、新年度予算に計上した主な施策といたしましては、「教育関連」では、小中学校の耐震補強及び大規模改造事業や通学路の歩道設置事業などのほか、統合新築する予定の学校給食共同調理場の土地取得に係る経費などを計上し、「市民福祉」関連では、子ども手当の支給に関する経費や子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業、各種がん検診に要する経費などを計上いたしました。

また、「生活基盤」の分野では、臨時市道整備事業について、22年度を上回る4億5,300万円ほどを計上するとともに、2か所のロードヒーティングの更新に要する経費やオタモイ住宅4号棟の建設着手に要する経費などを計上し、「産業振興」の分野では、忍路漁港整備関連事業、小樽港第3号ふ頭周辺利用高度化事業のほか、新規高等学校卒業生雇用奨励金やフェリー航路利用促進事業費補助金などについて所要の経費を計上いたしました。

その他「環境保全」の分野で、老朽化した公園施設の長寿命化計画策定に係る経費や、(仮称)南小樽地区街区公園整備に係る経費についても計上したところであります。

次に、本市の平成23年度一般会計予算の主なものについて説明申し上げます。

まず、歳入であります。市税では法人市民税において増収が見込まれるものの、個人市民税などにおいて減収が見込まれるため、前年度当初予算とほぼ同額の140億円を見込みました。

地方交付税につきましては、まず、普通交付税は、地方財政計画上の伸び率などを基本に、本市の特殊事情や平成22年国勢調査人口の動向などを勘案しながら積算し、特別交付税については、第2回定例会以降における「肉付け予算」の

財源として計上を留保いたしました。このことにより、対前年度当初予算比では6億4,600万円の減の152億7,000万円となり、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税については、前年度に比べて5.9パーセント、10億8,600万円の減となりました。

一方で、歳出の経費別ごとの主なものについて、前年度当初予算と比較して説明申し上げますと、いわゆる義務的経費は、扶助費が子ども手当及び生活保護費の増などにより2.6パーセント増となったことなどにより、合計で1.5パーセントの増となり、歳出合計に占める割合は、前年度を0.8ポイント上回る61.0パーセントとなりました。

また、行政経費は、中小企業経営安定健全化資金貸付金の増などにより、5.8パーセントの増、建設事業費につきましては、小中学校の校舎耐震補強及び大規模改造事業の実施などに伴い、47.3パーセントの増となりましたが、負担金補助及び交付金につきましては、介護基盤緊急整備特別対策事業費交付金の減などにより7.1パーセントの減、維持補修費につきましては、除雪費の一部について、第2回定例会以降の補正予算で対応することとしたため、65.5パーセントの減、繰出金につきましては、病院事業や港湾整備事業などへの繰り出しがそれぞれ減となり、1.2パーセントの減となりました。

一方で、事業の厳選とともに、基本給の独自削減の継続など財政健全化の取組にも引き続き努めることとしたところではありますが、先程も申し上げましたとおり、地方交付税等の減少の影響などが大きく、骨格予算ではありますが、約9億円弱の実質的な財源不足を生じることとなり、他会計からの借入れにより、収支の均衡を図ったところでもあります。

次に、特別会計及び企業会計の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業におきましては、一人当たりの医療費の増などにより、保険給付費が2.6パーセント増の126億5,757万円、後期高齢者支援金等が6.4パーセント増の14億6,886万円となりましたが、歳入で前期高齢者交付金や共同事業交付金の増が見込まれることから、保険料の予算総額は3.0

パーセント減の28億1,420万円となりました。

住宅事業におきましては、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき、オタモイ住宅4号棟の建設工事に着手するとともに、老朽化した市営住宅の改修等を行います。

介護保険事業におきましては、これまでの利用実績と今後の利用見込みを勘案して算定した結果、保険給付費は0.8パーセント増の123億1,435万円、介護予防推進のための地域支援事業費は4.0パーセント増の1億9,760万円となりました。

なお、保険料の予算総額につきましては、昨年度に引き続き、介護給付費準備基金の取崩しを実施し、1.3パーセント増の20億620万円と見込みました。

後期高齢者医療事業におきましては、保険料14億6,251万円及び低所得者等に対する保険料軽減に係る公費負担金3億6,216万円を、事業の実施主体である「北海道後期高齢者医療広域連合」へ支出するものであり、前年度に比べ3,320万円の増となっておりますが、これは被保険者数の自然増に伴い、徴収する保険料及び保険料軽減分が増となったためであります。

病院事業につきましては、一般会計から、交付税措置分を含むルール分として11億5,400万円、公立病院特例債元金償還分として2億6,600万円のほか、やむを得ない措置として23年度の収支不足に対する財政支援分として3億1,400万円の、合わせて17億3,415万円を繰り入れることとし、引き続き経営改善に努めてまいります。

また、新病院建設を踏まえ、病院事業管理者の下、職員一丸となって、良質な安全な医療を提供し、引き続き公立病院としての役割を担ってまいります。

水道事業につきましては、長期的かつ安定的な水の供給を図るため、配水管の更新を進めるとともに、豊倉浄水場や配水池の老朽化した施設の更新を行うほか、清風ヶ丘配水槽の移設工事を実施してまいります。資金収支の見通しは、平成23年度末においても引き続き資金余剰となる見込みであり、今後とも給水収益に見合った効率的な事業運営を行うとともに、市民サービスの向上に努めてまいります。

ます。

下水道事業につきましては、処理場やポンプ場の機械・電気設備などの老朽化した施設の更新を進めるとともに、銭函地区などの污水管の整備を実施してまいります。資金収支の見通しは、平成23年度末においても引き続き資金余剰となる見込みであり、今後の事業運営に当たりましては、効率的な経営の下に健全な運営を確保するため、一層の企業努力を進めてまいります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、平成23年度末においても引き続き資金余剰となる見込みではありますが、昨年度と比べがれき類以外の搬入量が減少しており、また、処分場の延命対策にかかる経費が増加するため、平成23年度の収益的収支におきましては、損失が見込まれます。

以上の結果、平成23年度の財政規模は、一般会計では55.1億7,215万円、特別会計合計では340億5,055万7,000円、企業会計合計では234億2,795万3,000円、全会計合計では1,126億5,066万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計ではほぼ同規模となったものの、特別会計で1.8パーセント、企業会計で3.9パーセントそれぞれ増となり、全会計では1.4パーセントの増となりました。

次に、議案第16号から議案第28号までの平成22年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第16号から議案第19号につきましては、国の補正予算に伴う「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業といたしまして、小中学校や保育所、港湾施設等の公共施設の補修等に要する経費を計上し、いずれの経費も繰越明許費といたしました。この交付金関連事業につきましては、国の緊急総合経済対策としての補正予算でありますので、できる限り早期の発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第20号から議案第28号までの補正予算の主なものといたしましては、一般会計では、まず歳出において、国の補正予算に関連して、小中学校校舎等の耐震補強及び大規模改造事業費などを繰越明許費として計上するとともに、



追加交付が確定した地方交付税の一部について、次年度以降の地域経済の活性化に資する事業の財源とするため、「地域経済活性化等推進資金基金」に積み立てるための所要の補正を計上したほか、病院事業における平成22年度末での不良債務の解消のため、追加の繰入金金を計上いたしました。

そのほか、歳入においては、増額が見込まれる市債について所要の補正を計上したほか、地方譲与税、利子割交付金、地方特例交付金、地方交付税、国・道支出金、寄附金及び繰入金金を増額計上するとともに、形式計上分の雑入につきましては、すべて減額計上することといたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに9億8,321万8,000円の増となり、財政規模は、582億7,019万9,000円となりました。

次に、特別会計及び企業会計の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業及び介護保険事業では、それぞれ保険給付費の増額等に伴う所要の補正を計上し、病院事業では、一般会計繰入金及び退職給与金の増などを、また、水道事業及び下水道事業では、それぞれ退職給与金の増に伴う所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第36号 平成22年度一般会計補正予算につきましては、除雪費におきまして不足が見込まれるため、所要の補正を計上し、議案第37号 平成22年度水道事業会計補正予算につきましては、一般会計に対する貸付金を計上いたしました。

次に、議案第38号 平成23年度病院事業会計補正予算につきましては、市立病院の統合新築工事に係る実施設計委託料について、所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第29号から議案第35号までについて説明申し上げます。

議案第29号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員に準じ、育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限について定めるものであります。

議案第30号 職員賞慰金支給条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第31号 軽費老人ホーム条例を廃止する条例案につきましては、福寿荘を廃止するものであります。

議案第32号 安全で安心なまちをつくる条例の一部を改正する条例案につきましては、犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者等への支援に係る規定を設けるものであります。

議案第33号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市民の健康保持に資することを目的として、現在市立小樽病院で行っている簡易な検査を病院外で行うことができるようにするものであります。

議案第34号 市道路線の認定につきましては、奥沢3丁目第4通線ほか4路線を認定するものであります。

議案第35号 市道路線の変更につきましては、高砂縦小路線の起点を変更するものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。